

風間浦村総合計画

(素案)

第1部 序 論

第2部 基本構想

第3部 基本計画

青森県 風間浦村

令和8年2月

第1部 序	論	1
第1章 計画策定にあたって		1
1 計画策定の目的		1
2 計画の位置付けと役割		2
3 計画の概要		3
第2章 風間浦村を取り巻く状況とこれからの課題		5
1 人口・世帯		5
2 労働力・産業		7
3 時代認識と本村に求められる取組の整理		8
第2部 基本構想		13
第1章 風間浦村が目指す未来		13
1 むらづくりの基本理念		13
2 10年後に実現を目指す姿（将来像）		14
第2章 むらづくりのフレーム		15
1 人口指標		15
第3章 むらづくりの目標（分野別的基本方針）		16
基本目標1 活力と絆を創出し、ともに「稼ぐ」生業づくり		16
基本目標2 暮らしを支え、未来を築く「安心」の基盤づくり		17
基本目標3 挑戦と共に創で「希望」を育む人づくり		17
基本目標4 健やかで、互いに支え合う「共生」の地域づくり		18
基本目標5 信頼と変革で応える「持続可能」なむらづくり		18
施策体系		19

第3部 基本計画	21
序章 基本計画について	21
1 基本計画の目的と計画期間	21
2 SDGs による取組との一体的な推進について	21
基本目標1 活力と絆を創出し、ともに「稼ぐ」生業づくり	22
施策1-1 郷土の恵みを未来へつなぐ農林水産業の推進	22
施策1-2 挑戦と革新による地域商工業の活性化	24
施策1-3 時代に即した雇用創出と担い手の確保	26
施策1-4 交流・関係人口を増やす観光振興と魅力発信	28
基本目標2 暮らしを支え、未来を築く「安心」の基盤づくり	30
施策2-1 移住・定住を促進する住宅環境の整備	30
施策2-2 地域資源と調和した適正な土地利用の推進	32
施策2-3 道路・交通ネットワークと生活インフラの充実	34
基本目標3 挑戦と共に創で「希望」を育む人づくり	36
施策3-1 グローバル社会に対応した教育環境の充実	36
施策3-2 伝統と文化を受け継ぐ生涯学習の推進	38
施策3-3 健やかな心身を育むスポーツ活動の振興	40
基本目標4 健やかで、互いに支え合う「共生」の地域づくり	42
施策4-1 地域と連携した持続可能な保健・医療体制の確立	42
施策4-2 デジタルと人情を融合した地域福祉の推進	44
施策4-3 防犯・災害に強い安全基盤の整備	46
基本目標5 信頼と変革で応える「持続可能」なむらづくり	48
施策5-1 成果と効率を重視した行財政運営の推進	48
施策5-2 村民協働とデジタルを活用した行政サービスの向上	50
施策5-3 広域連携による持続可能な地域圏の確保	52

第1部 序 論

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

風間浦村（以下、「本村」とします。）では、平成28年3月に「小さな村の挑戦～こころ豊かに暮らせるゆかいむら～」を将来像に掲げ、計画的・効率的な行政運営の指針として、第1次風間浦村総合計画（平成28年度～令和7年度）を策定し、各種施策や事業の推進を通じて、地域や村民との協働による元気なむらづくりに取り組んできました。

この間、少子高齢化や人口減少が進む中でも、海や山の恵みを活かした産業、支え合う地域の力、そして人と人とのつながりを大切にする風間浦らしい暮らしを守り育ててきました。しかし、新しい生活様式への対応や村民の意識・価値観の変化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、新役場・新消防庁舎の開庁、「ゼロカーボンシティ」への挑戦など、村内の環境も大きな転換の時期を迎えており、こうした時代の流れの中で、村の魅力と強みを次の世代に引き継ぎ、村民の皆さんと共に新しい時代にふさわしいむらづくりを進めていくことが求められています。

そこで、現在の第1次風間浦村総合計画が令和7年度で終了することを機に、次の時代を見据え、風間浦の特性と強みを活かした持続可能なむらづくりを進めるため、中長期的な視点のもとで新たな基本構想・基本計画を策定し、村民と共に本村の未来を描いていくものです。

2 計画の位置付けと役割

総合計画は、村政の最上位計画に位置付けられ、本村の将来像や基本的な行政の取組を定める10年間の長期計画であり、村民と行政が互いに協力し、工夫しながら進めるむらづくりの指針となるものです。

一方で、本村ではこれまで多くの分野で個別計画を策定しています。これらの計画は、それぞれの分野の法制度の制定・改正や直面する課題などに対応するために、村政運営上、必要に応じて策定してきたものです。

そのため、各分野で策定する個別計画は、本計画で示す将来像と目標を実現するために社会情勢や制度改正に的確に対応する、より具体的な施策・事業計画と位置付けます。

[第3期まち・ひと・しごと総合戦略との整合]

総合戦略は、人口減少社会の進行を踏まえ、地域における「しごとづくり」「ひとづくり」「地域づくり」を総合的に推進するための計画として位置付けられています。

本村における総合戦略は、総合計画に掲げる将来像の実現に資する成長・活力の確保を目的とするものであり、雇用の創出、定住・移住の促進、地域産業の振興など、各分野の施策を横断的に位置付けています。

このため、総合計画との関係においては、総合計画の基本構想及び基本計画に示す施策の方向性を踏まえつつ、具体的な人口動態や地域経済の課題に即した重点施策を設定することで、総合計画の実行段階を担う位置付けとしています。

また、総合計画の定期的な見直しや進行管理と連動させることにより、両計画の整合と一体的な推進を図ります。

[過疎地域持続的発展計画との整合]

過疎地域持続的発展計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、地域における生活環境の整備、産業の振興、地域コミュニティの維持などを総合的に推進することを目的とする法定計画です。

本村では、過疎地域持続的発展計画を、総合計画で定める将来像の実現に向けた地域生活基盤の整備方針や地域活力の向上方針を具体化する実施段階の計画として位置付けています。

総合計画との関係においては、過疎地域持続的発展計画で定める個別事業が、総合計画に掲げる基本目標や重点分野に即して展開されるよう整合を図るとともに、両計画の進捗管理結果を相互に活用する仕組みを構築します。

こうした取組により、地域特性と国・県施策を踏まえた計画的なまちづくりの推進を図ります。

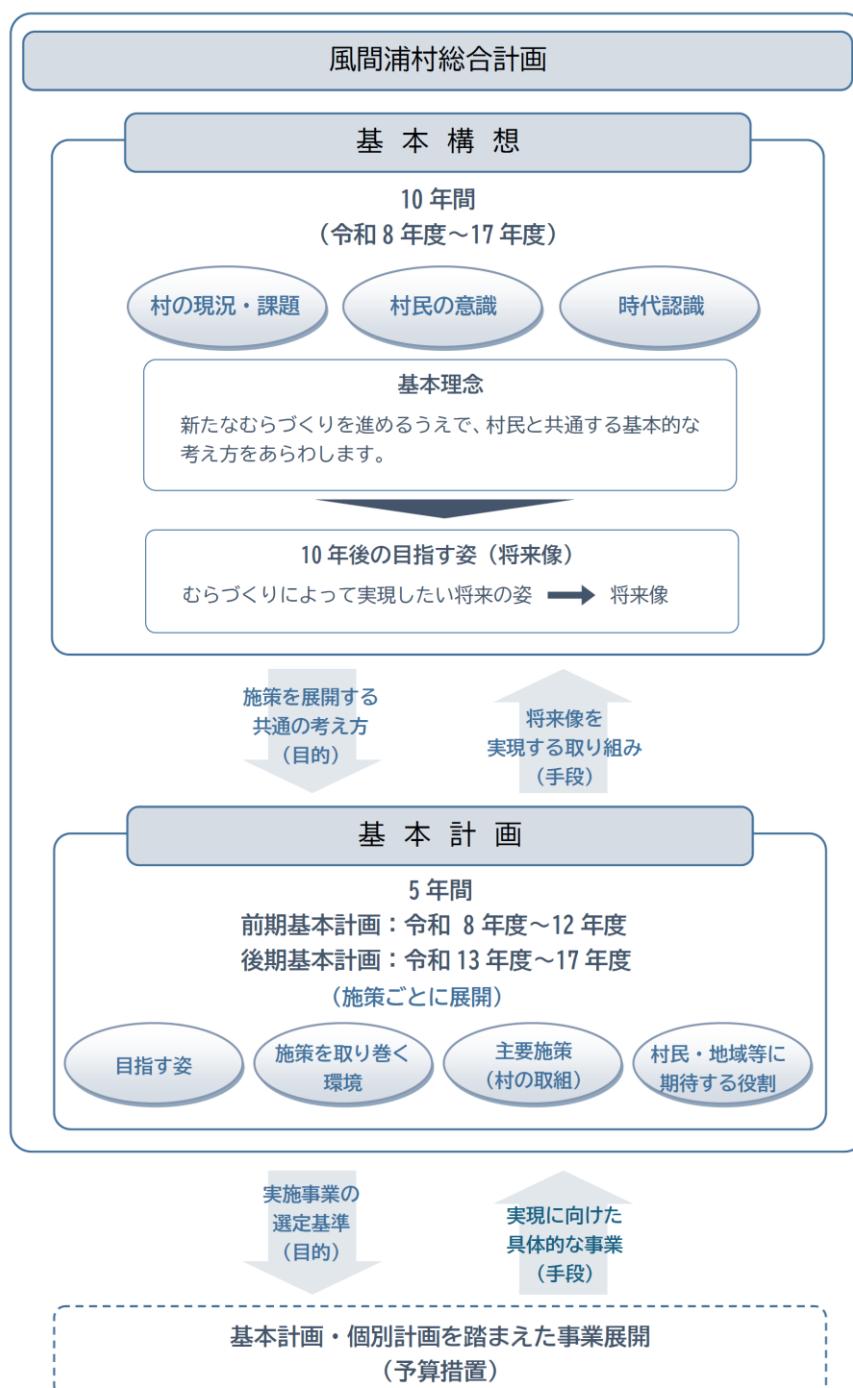
3 計画の概要

風間浦村総合計画は、「基本理念」と「目指す姿（将来像）」を一定期間変わることのない基本的なむらづくりの方向性を示すものとして、10年間の「基本構想」としてまとめます。

「基本計画」では、先行きの見通しが不確実な現代の時代背景や社会の動向、村民のニーズ等に対し、柔軟に施策を推進できるよう、施策ごとに「目指す姿」、「施策を取り巻く環境」、「主要施策」、「村民・地域・事業者に期待する役割」を示します。

なお、総合計画では、各分野の計画を横断的に整理し、施策間の整合性と村全体の方針との整合を確保する役割を担うものとします。

図表 計画の目標年次と計画の概要



(1) 計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」で構成されています。

○ 基本構想

基本構想では、各分野の「目指すむらの姿」を明らかにしたうえで、その実現に向けた「むらづくりの目標（基本方針）」と「施策体系」を示します。

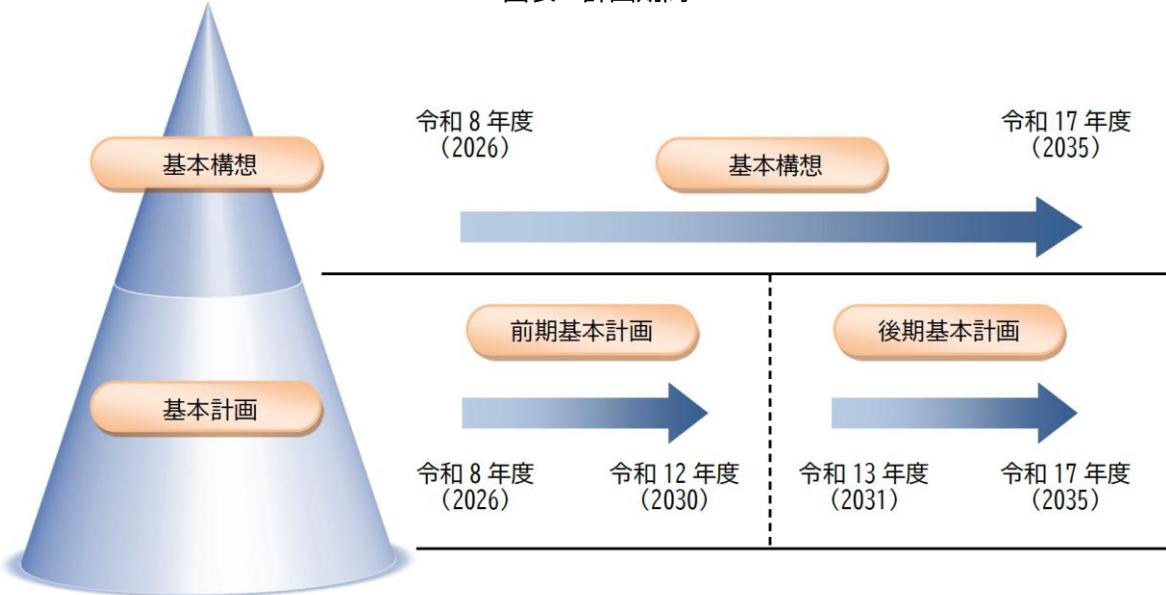
○ 基本計画

基本構想で示されたむらづくりを実現するための「主要施策」を示します。

なお、令和8年度からの5年間を前期、令和13年度からの5年間を後期の計画期間とします。

基本構想及び基本計画の計画期間は以下のとおりです。

図表 計画期間



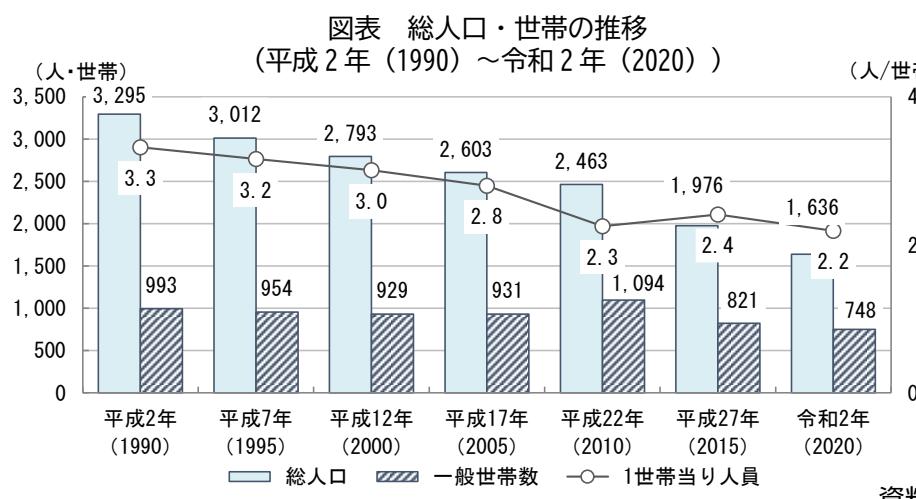
第2章 風間浦村を取り巻く状況とこれからの課題

1 人口・世帯

(1) 総人口・世帯数の推移

国勢調査による本村の総人口は減少傾向にあり、令和2年（2020）では1,636人、平成22年（2010）からの10年間で、827人（年平均約80人）減少しています。

また、世帯数については、平成22年（2010）をピークに減少へ転じ、令和2年（2020）には748世帯、1世帯当たりの人員については2.2人となっています。

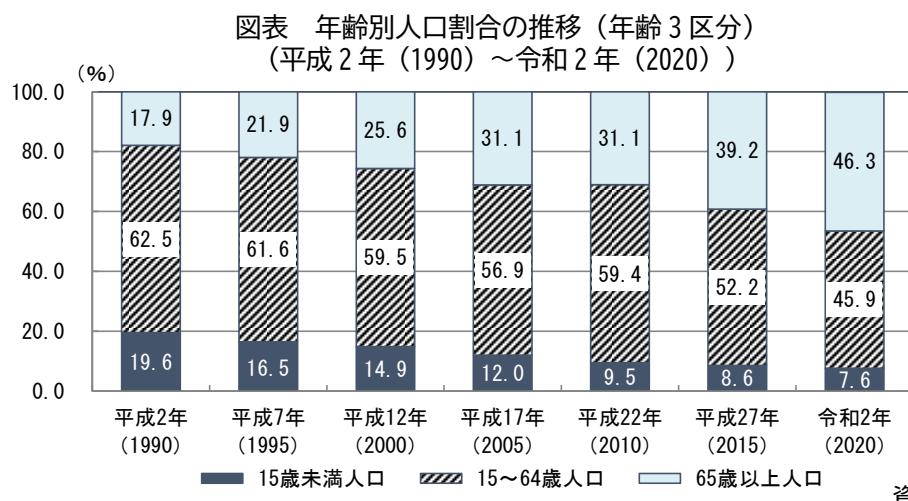


資料：国勢調査

(2) 年齢別人口の推移（構成比）

国勢調査による年齢別（3区分構成比）の推移をみると、高齢化率は上昇が続いており、令和2年（2020）の65歳以上の割合は46.3%を占めています。

また、平成22年（2010）以降、15歳未満人口の割合が1割を下回っており少子化の進行がみられます。

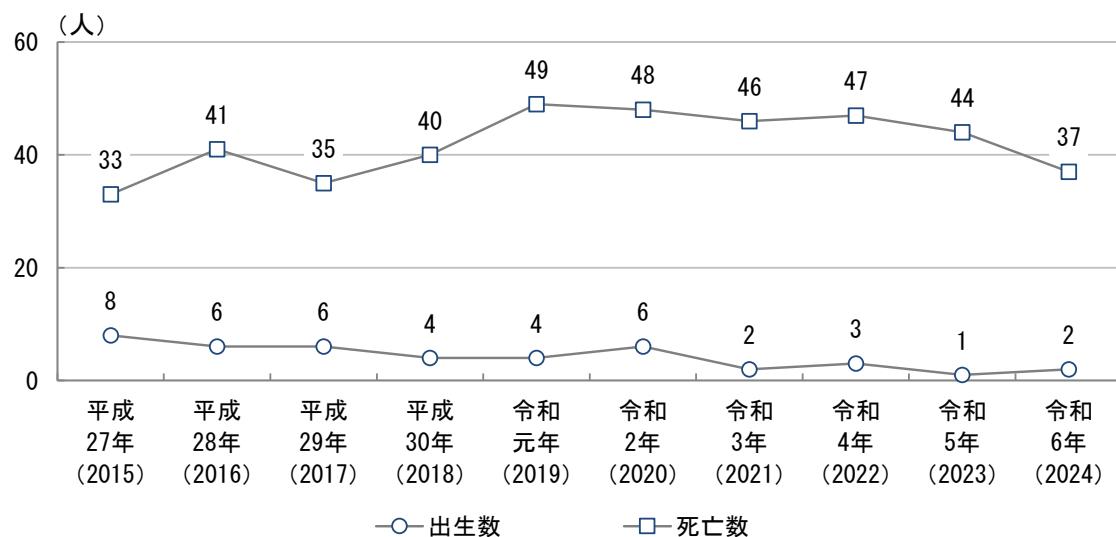


資料：国勢調査

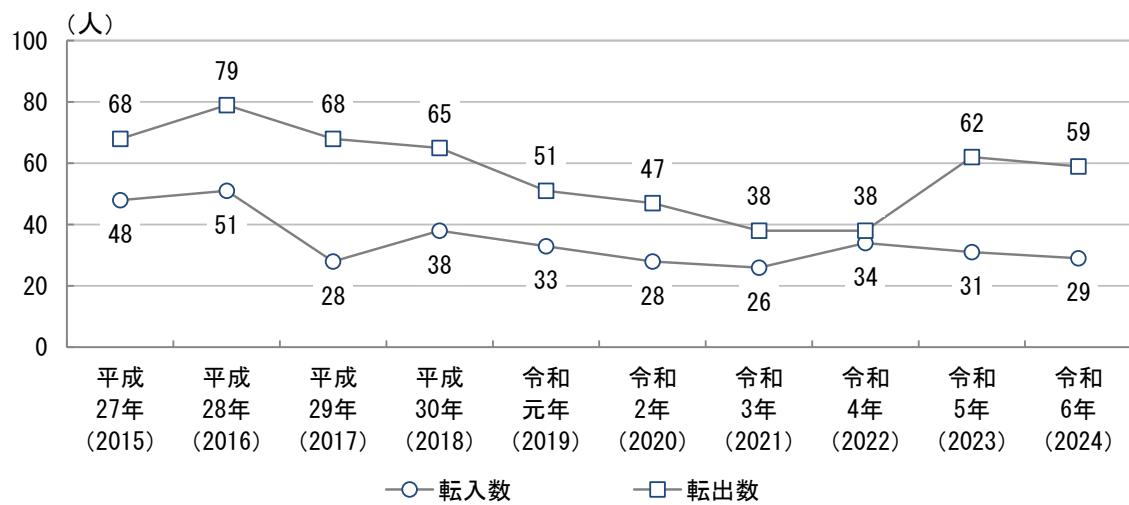
(3) 人口動態

本村の人口動態は、近年、死亡者数や転出者数が、出生者数や転入者数を上回る傾向が続き、人口は年間平均で 60 人程度、減少している状況です。

図表 自然動態（出生・死亡）の推移
(平成 27 年 (2015) ~ 令和 6 年 (2024))



図表 社会動態（転入・転出）の推移
(平成 27 年 (2015) ~ 令和 6 年 (2024))



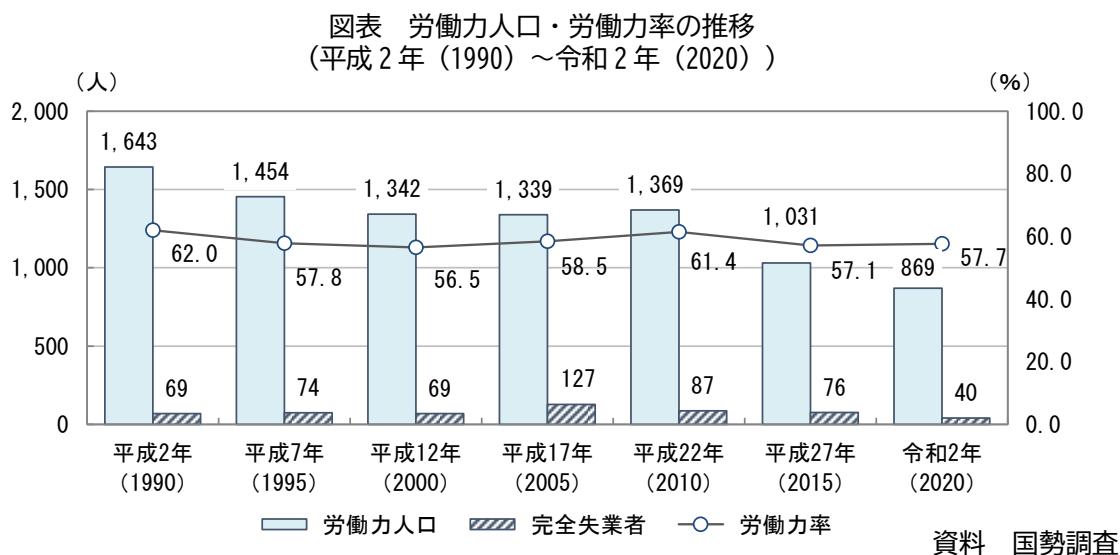
資料：人口動態統計

2 労働力・産業

(1) 労働力人口

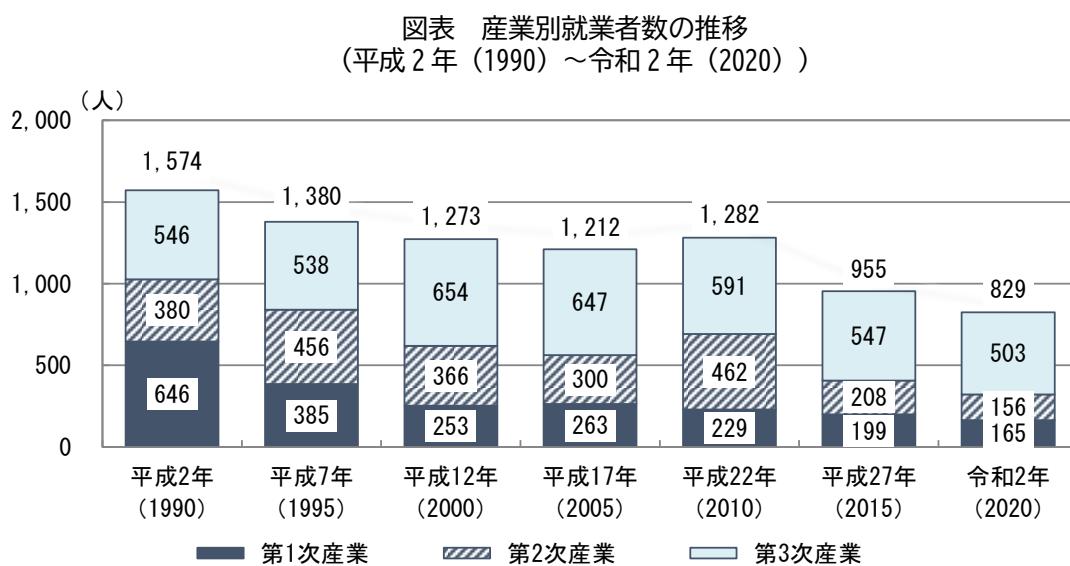
国勢調査による労働力人口の推移をみると、令和2年（2020）は869人となっており、減少傾向にあります。

また、令和2年（2020）の労働力率（15歳以上の人口に占める労働力人口の割合）は、57.7%となっています。



(2) 産業別就業者数（就業構造）

国勢調査における産業別就業者数の推移をみると、第1次・第2次・第3次産業に從事する就業者数が減少しています。令和2年（2020）の就業者数は829人であり、村内就業者の中の2割（165人）が第1次産業に從事しています。



※総就業者数は、分類不能の就業者数を含みます

資料：国勢調査

3 時代認識と本村に求められる取組の整理

本村を取り巻く環境は、社会経済の動向や時代とともに刻々と変化し、不確実で将来の予想が難しい状況の中、変化に柔軟に対応し、人口減少下において満足度の高い人生と互いを尊重し合う社会を構築するための新たな取組が求められています。

そこで、本村を取り巻く時代認識から、新たな「むらづくり」に求められる視点を整理します

(1) 人口減少社会の到来

[社会の動向]

国の総人口は、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれています。これによって、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されており、人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体で取り組んでいくことが必要となっています。

また、地域社会においては担い手不足による地域の活力や支え合い機能の低下など、暮らしに影響を及ぼすことも懸念され、国においても、人口減少に対応した制度の改革を進め、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指しています。

[本村に求められる取組]

- 国立社会保障・人口問題研究所による本村の将来人口の見通し（令和5年12月推計公表）は、2040年には、約995人と見込まれており、国内でも先行して高齢化が進む中で、今後さらに進行するとみられる地域経済の縮小や労働力人口の減少、地域機能の低下等、人口構造や世帯構造の変化がもたらす諸課題に対し、人口規模を見据え、地域全体で取り組んでいく必要があります。
- 村民がむらづくりの主体として積極的に参画できるよう、村民に最も身近な基礎自治体として、地域課題の解決やコミュニティの充実を図るための取組や仕組みづくりに向けて村民と共に取り組むことが求められます。

(2) 長寿社会・人生100年時代の到来

[社会の動向]

人口減少と同時に、国の総人口の21%超が65歳以上となる超高齢社会を迎える、日常生活において支援を要する村民に対応するための担い手や、増大する医療・介護費等への対応が喫緊の課題となっています。

一方で、わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えることが予測されています。100年という長い期間をより充実したものにするためには、健康寿命延伸と併せて、世代や対象に応じた包括的な支援体制の構築とともに、高齢者をはじめ、すべての世代の村民が暮らしや地域活動に役立つ知識や技術を切れ目なく学び、地域で活躍できる機会や場の形成が必要となります。

[本村に求められる取組]

- 核家族や高齢者のみの世帯、高齢者の一人暮らし世帯が増加するなど、世帯構成も変化してきており、こうした人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体で取り組んでいく必要があります。
- 住み慣れた地域で誰もが安全で安心して暮らすことができるよう世代や対象に応じた包括的な支援体制を構築し、高齢者をはじめ、すべての世代の村民が暮らしや地域活動に役立つ知識や技術（例：健康管理、趣味・文化活動、地域課題解決のノウハウ）を切れ目なく学び、地域で活躍できる機会や場を形成することが求められます。

(3) 次代を担う子どもを安心して産み育てる社会の形成

[社会の動向]

少子化が進む中で、子どもを欲しいと思う人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはじめ、働き方や男女の役割に係る慣習を見直し、子どもを育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

また、子どもの貧困問題の根絶や人権の尊重、安全の確保に取り組むとともに、学校教育においては、基礎学力の向上や子どもの生きる力を育むための取組が求められます。

[本村に求められる取組]

- 出産、子育ての不安をなくし、安心して子育てができるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図り、多様化する暮らし方に対応した子育て環境づくりが求められます。
- 子どもの健やかな成長とともに、その過程において、地域への愛着や社会感覚を身につけるなど、学校・地域・家庭が一体となって子どもを育成する環境づくりが必要となります。

(4) 地方創生と持続可能なむらづくりの推進

[社会の動向]

国においては、人口の東京一極集中が進展し、地方との格差が拡大しており、今後も人口減少が進んでいくことが見込まれています。こうした人口構造に対処するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、これまで以上に地方の個性や活力を活かしたむらづくりが求められています。

そのため、若者の移住・定住の促進に加え、「交流人口」や「関係人口」の拡大など、人口減少社会に対応した活力の維持に取り組み、人口構造の変化に対応したむらづくりを推進していく必要があります。

また、2015年の中間目標では、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標(SDGs)」が提唱され、国内においてもその達成に向けた推進が求められています。

[本村に求められる取組]

- 村民に最も身近な基礎自治体として、村民が行うむらづくりの主体として、積極的に参画し、地域課題の解決やコミュニティの充実を図る必要があります。
- むらづくりにおいても持続可能な開発目標 (SDGs) の理念を踏まえ、その方向性を踏まえた取組が求められています。

(5) 社会経済環境の変化

[社会の動向]

わが国の産業構造は、技術革新、高度情報化、市場ニーズの多様化などを背景に、大きく転換しつつあります。IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、ビッグデータなどの活用が進み、付加価値の創造や生産性の向上といった経済的発展に加え、地域課題の解決や豊かで持続可能な社会の実現を目指す流れが加速しています。そのような中で、働き方や新たな事業の拡大、企業の再編・整理、事業活動の再構築が進むなど、大きな転換期を迎えており、より高い専門性や技術が求められています。

一方、地域産業においては、観光やビジネスなど人々の新たな交流機会が広がり、地域の特色を活かした商品やサービスが注目されるなど、新たな展開の可能性もみられます。

[本村に求められる取組]

- 本村においても、多くの産業分野で就業人口の減少、高齢化による担い手不足のため、後継者の育成が急務となっています。
- 農林水産・商工・観光のバランスのとれた産業振興を図り、生産性の向上や6次産業化等による産業基盤の強化が引き続き重要となっています。
- 本村の知名度の向上、地域経済の活性化や賑わいの創出に向けて村内の魅力を村内外へ発信し、本村とつながりのある人材の拡大や情報通信技術 (ICT) を活用した新たな産業の創出につなげていくことが求められます。

(6) 安全・安心に対する関心の高まり

[社会の動向]

近年の台風や集中豪雨、大規模地震など、自然災害による甚大な被害が重なり、人々の災害に対する安全意識は高まっています。

また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、消費生活におけるトラブル、SNS を介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故の増加等、地域の防災・防犯に対する不安が高まっています。

そのほかにも、食品の安全性の問題、さらには健康を脅かす感染症の発生等、社会環境の変化に伴う新たな社会問題等も発生していることを背景に、村民の安全・安心の確保は、むらづくりにおいてこれまで以上に重要な取組となっています。

[本村に求められる取組]

- 村民が安全・安心な暮らしを確保していくためにも、行政による取組に加え、地域全体で見守り、支え合う社会づくりや自らの安全を自らが守るための取組が不可欠になってきています。
- 過去の教訓を活かし、本村で想定される様々な自然災害に対し、人的被害を抑える取組や被害を最小化し、早期復興を可能とするための減災対策が、引き続き求められます。特に本村の安全・安心の確保においては、自然災害対策に加え、原子力防災体制の構築が求められます。

(7) 環境に配慮した生産活動・暮らし方の推進

[社会の動向]

地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球規模で環境に対する意識が高まり、わが国でも温室効果ガスの排出量を 2030 年度に 2013 年度比 46% 削減、2050 年までに二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーを活用することで温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言するなど、様々な分野で地球環境に配慮した取組が進んでいます。

こうした世界的な流れの中で、脱炭素社会や循環型社会の形成に向けた動きが広がっており、産業部門や行政だけでなく、村民一人ひとりが資源やエネルギーを有効に活用し、自然環境の保全に配慮した暮らし方を実践していくことが求められています。

[本村に求められる取組]

- 本村の豊かな自然は、人々にやすらぎとうるおいをもたらし、第 1 次産業においては、その恩恵によって成り立っているという認識のもと、自然環境や景観を保全・継承する取組を進める必要があります。
- 行政と村民等が協働して、より良いむらづくりを実践していくため、各種分野における意識やモラルの向上に取り組み、環境に配慮した循環型の持続可能なむらづくりを進めていくことが必要です。

(8) 情報通信技術（ICT）の進展

[社会の動向]

近年の情報通信技術（ICT）の進展は著しいものがあり、社会・経済の活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。

国はデジタル田園都市国家構想により、地方の魅力を維持しながら、デジタル技術による利便性を産業や暮らしに取り入れ、地域経済の発展と地域課題の解決、行政のデジタル化の推進を目指しています。

一方で、情報通信機器の使い方や活用において、情報セキュリティの確保や若者と高齢者の世代間格差、プライバシー問題といった新たな課題も発生しています。

[本村に求められる取組]

- オンライン手続き、キャッシュレス決済といった環境変化に対応する積極的なデジタル技術の活用によって、人々の生活を良い方向へと変化をもたらす必要があります。
- 新情報化社会がもたらす利点を十分に活用できる基盤を整備するとともに、デジタルデバイド（情報格差）を解消し、村民が平等に情報通信技術（ICT）の恩恵を受けられるよう、情報通信技術（ICT）利活用に対するサポート体制の構築が求められます。

(9) 地方分権・将来に向けた行財政運営

[社会の動向]

地方創生にもみられるように、これからは国や県が定めた事業を行うだけではなく、地域の特性を活かす取組や業務の効率化、サービスの向上に向けてデジタル技術の導入を検討するなど、自らの責任と判断で施策を実行していく、自主・自立による持続可能な行政運営が求められます。

一方で、村民の暮らしや社会経済活動を支える、道路・水道、生活排水施設等の社会資本は、老朽化が将来の行財政運営に深刻な影響を及ぼすことが考えられ、持続可能な地域社会の形成に向けて、社会資本の整備・蓄積による効果の最大化を目指し、既存施設の有効活用を検討する必要があります。

[本村に求められる取組]

- 本村では核家族化、小家族化が進み、地域で悩みを共有する機会が減少することも考えられることから、地域内で課題を解決できる体制を整えるなど、地域コミュニティのさらなる強化が求められます。
- 自立に向けた行財政運営を行うために、職員の意識や能力の一層の向上、デジタル技術の導入検討を図るなど、行政サービスの向上や事務の効率化が求められます。
- 老朽化が懸念される公共施設等の適正な維持管理を図り、効率的な行財政運営を行うことにより、安定した財政力の維持・向上に努めていくことが必要です。

第2部 基本構想

第2部 基本構想

第1章 風間浦村が目指す未来

1 むらづくりの基本理念

基本理念は、基本構想が定める10年間に限らず、本村が長期にわたって、守るべきむらづくりの方向を示すものです。

本計画期間においては、先行きが不透明な現代社会から将来に向けた着実な歩みを、村民と共にこれからも進めていくために、むらづくりの基本理念を「海と山が育む豊かさを分かち合い、誰もが生きがいと幸せを実感できるむらづくり」とし、自然の恩恵がもたらす“豊かさ”を活かし、地域資源の磨き上げを行なながら、ここにしかない“豊かさ”を大切にし、地域ブランドとして将来へ継承します。

また、デジタル技術など、新たな“豊かさ”を取り入れ、暮らしに新たな価値を創造します。

こうした本村の“豊かさ”を創造・継承するとともに、一人ひとりのチカラを結集し、厳しくもたくましく生きる力を育み、互いに支え合う強靭なコミュニティを維持することで、未来につながる持続可能なむらづくりを村民と共に推進します。

むらづくりの基本理念

海と山が育む豊かさを分かち合い、
誰もが生きがいと幸せを実感できるむらづくり

2 10年後に実現を目指す姿（将来像）

本村は、津軽海峡の荒々しくも豊かな恵みと、縁深い山々に抱かれた、かけがえのない自然と歴史・文化を有するふるさとです。しかし、深刻な人口減少と高齢化が進む中、これまでの「小さな村の挑戦」を次なるステージに進めることができ、私たち村民と行政に課せられた使命です。

そこで、将来像を「村民が生きがいと幸せを実感できる持続可能な風間浦村」とし、津軽海峡の恵みを活かした地域の豊かさを守り、漁村文化や習慣を伝承しながら、新たな領域へのチャレンジを恐れず、持続可能な地域社会の発展を目指します。

そこで新しいむらづくりの方向性として、次の5つの未来を目指し、各分野において挑戦と共創を推進します。

10年後に実現を目指す姿（将来像）

村民が生きがいと幸せを実感できる持続可能な風間浦村

各分野の基本目標

- 基本目標1 活力と絆を創出し、ともに「稼ぐ」生業づくり
- 基本目標2 暮らしを支え、未来を築く「安心」の基盤づくり
- 基本目標3 挑戦と共創で「希望」を育む人づくり
- 基本目標4 健やかで、互いに支えあう「共生」の地域づくり
- 基本目標5 信頼と変革で応える「持続可能」なむらづくり

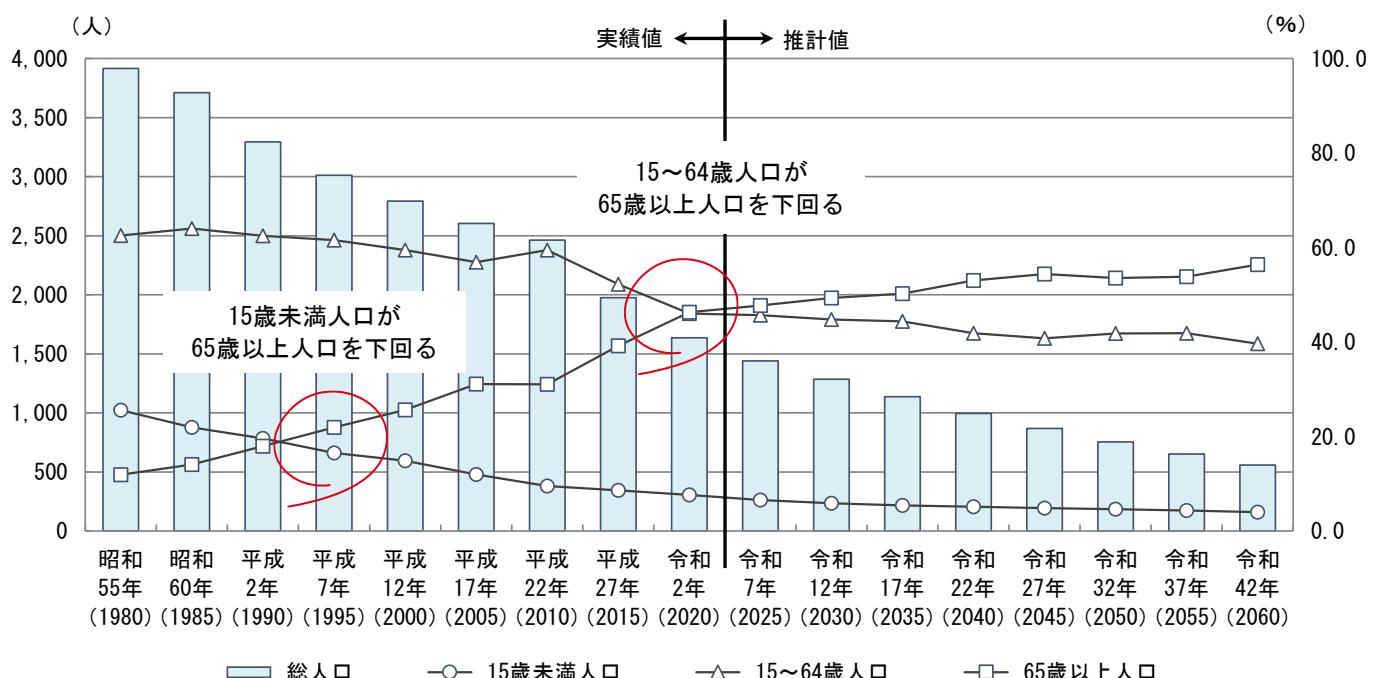
第2章 むらづくりのフレーム

1 人口指標

国や県では、今後も人口減少が進むものと予想しています。同様に、本村においても現状の推移では、人口減少が見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和22年（2040）には総人口が1,000人を下回る見込みです。

新たな総合計画のもと、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備や、生活環境の整備、雇用の場と就業機会の拡大、定住促進など、様々な施策に積極的に取り組むことによって、著しい人口の減少に歯止めをかけていく必要があります。

図表 国立社会保障・人口問題研究所準拠による推計（1980年～2060年）



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計をもとに風間浦村が作成

第3章 むらづくりの目標（分野別的基本方針）

将来像に掲げる村を実現していくために、分野ごとの基本方針として、次の5つをむらづくりの基本目標とします。

基本目標1 活力と絆を創出し、ともに「稼ぐ」生業づくり

(産業振興)

[施策大綱]

津軽海峡の豊かな自然資源を最大限に引き出し、「稼ぐ力」を再構築します。漁業、農林業、観光業の垣根を越え、アンコウやウニといった既存の地域資源に、6次産業化や統合的なブランド戦略を組み合わせ、高付加価値化を図ります。

また、温泉資源（下風呂温泉）を核としつつ、大学等との連携や情報通信技術（ICT）を活用した情報発信を強化し、観光客や関係人口の滞在時間を延ばす体験型観光を推進します。

特に、漁業や商工業における後継者不在の課題に対し、地域おこし協力隊制度の積極的な活用や創業支援を強化し、若者が安心して挑戦できる雇用の場づくりを推進します。

産業振興施策

- 1-1 郷土の恵みを未来へつなぐ農林水産業の推進
- 1-2 挑戦と革新による地域商工業の活性化
- 1-3 時代に即した雇用創出と担い手の確保
- 1-4 交流・関係人口を増やす観光振興と魅力発信

基本目標 2 暮らしを支え、未来を築く「安心」の基盤づくり

(移住定住・生活基盤・環境保全)

[施策大綱]

人口減少が加速する時代に対応し、村民が「住み続けたい」と思える快適な生活環境を整備します。特に喫緊の課題である空き家について、単なる現状把握に留まらず、村が主体的に空き家バンクの登録を促し、移住希望者向けの住宅として戦略的な利活用を推進します。

また、生活の利便性向上を目指し、国道や県道、村道の整備、冬期間の除排雪の徹底を図り、持続的な地域活動を支える適正な土地利用を推進します。

エネルギーについては、新たな再生可能エネルギーの活用を模索します。

移住定住・生活基盤・環境保全施策

- 2-1 移住・定住を促進する住宅環境の整備
- 2-2 地域資源と調和した適正な土地利用の推進
- 2-3 道路・交通ネットワークと生活インフラの充実

基本目標 3 挑戦と共に創で「希望」を育む人づくり

(教育・文化)

[施策大綱]

学校教育においては、情報通信技術（ICT）環境整備とAI（人工知能）活用に加え、同志社との友好宣言に基づく人的交流を村の教育の柱に据え、子どもたちが郷土愛とグローバルな視点を併せ持つ、未来を生きる人材へと成長できる環境を創出します。

生涯学習においては、地域活性化の核として公民館活動や世代間交流を促進するとともに、地域伝統芸能の担い手減少という課題に対し、小中学生が参加しやすい環境を整備し、デジタル録画・保存による継承と情報発信を強化します。

スポーツ活動においては、子どもたちの体力向上と全村民の健康増進を支援するため、地域スポーツイベントの開催や施設活用を促進し、未来を担う子どもたち、そして全村民が希望を持ち、村民同士の共創による自らの可能性に挑戦できる文化を醸成します。

教育・文化施策

- 3-1 グローバル社会に対応した教育環境の充実
- 3-2 伝統と文化を受け継ぐ生涯学習の推進
- 3-3 健やかな心身を育むスポーツ活動の振興

基本目標4 健やかで、互いに支え合う「共生」の地域づくり

(保健・医療・福祉・安全安心)

[施策大綱]

すべての村民が、安心して、健康で活動的な生活を営める共生社会を目指します。医療面では、風間浦診療所の継続と地域診療体制の確保に努め、医療機関へのコミュニティバス運行を維持します。

福祉においては、高齢者の一人暮らし世帯の増加に対応するため、地域包括ケアシステムを強化し、情報通信技術（ICT）を活用した認知症予防や一人暮らし高齢者訪問事業など、デジタルと人情を融合した支援体制を構築します。

また、子ども医療費無償化を継続・推進し、子育て世帯への経済的支援を徹底します。

そのほか、地域の安全安心の面では、自主防災組織を強化し、急傾斜地対策等の自然災害対策を推進します。

保健・医療・福祉・安全安心施策

- 4-1 地域と連携した持続可能な保健・医療体制の確立
- 4-2 デジタルと人情を融合した地域福祉の推進
- 4-3 防犯・災害に強い安全基盤の整備

基本目標5 信頼と変革で応える「持続可能」なむらづくり

(村民協働・行財政運営)

[施策大綱]

厳しさを増す財政状況と、人口減少に伴う職員不足に対応するため、徹底した効率化と改革を進め、持続可能な自治体運営を目指します。

新庁舎への移転を契機に、組織体制の見直しや「書かない窓口」など、情報通信技術（ICT）を活用することで、村民サービスの質向上と事務の効率化の両立を図り、村民の利便性と安心感を最大化する行政運営を推進します。

また、行政評価システムと中期財政計画を連動させて、健全な財政基盤を維持します。さらに、下北地域広域行政事務組合や下北圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、広域的な連携を強化し、圏域全体で生活機能の維持と向上に取り組みます。

村民協働・行財政運営施策

- 5-1 成果と効率を重視した行財政運営の推進
- 5-2 村民協働とデジタルを活用した行政サービスの向上
- 5-3 広域連携による持続可能な地域圏の確保

施策体系

(将来像)

村民が生きがいと幸せを実感できる持続可能な風間浦村

基本目標1 活力と絆を創出し、ともに「稼ぐ」生業づくり

- 1-1 郷土の恵みを未来へつなぐ農林水産業の推進
- 1-2 挑戦と革新による地域商工業の活性化
- 1-3 時代に即した雇用創出と担い手の確保
- 1-4 交流・関係人口を増やす観光振興と魅力発信

基本目標2 暮らしを支え、未来を築く「安心」の基盤づくり

- 2-1 移住・定住を促進する住宅環境の整備
- 2-2 地域資源と調和した適正な土地利用の推進
- 2-3 道路・交通ネットワークと生活インフラの充実

基本目標3 挑戦と共に創で「希望」を育む人づくり

- 3-1 グローバル社会に対応した教育環境の充実
- 3-2 伝統と文化を受け継ぐ生涯学習の推進
- 3-3 健やかな心身を育むスポーツ活動の振興

基本目標4 健やかで、互いに支えあう「共生」の地域づくり

- 4-1 地域と連携した持続可能な保健・医療体制の確立
- 4-2 デジタルと人情を融合した地域福祉の推進
- 4-3 防犯・災害に強い安全基盤の整備

基本目標5 信頼と変革で応える「持続可能」なむらづくり

- 5-1 成果と効率を重視した行財政運営の推進
- 5-2 村民協働とデジタルを活用した行政サービスの向上
- 5-3 広域連携による持続可能な地域圏の確保

第3部 基本計画

第3部 基本計画

序章 基本計画について

1 基本計画の目的と計画期間

(1) 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けて、施策の基本方針を具体的に推進するため、必要な個々の施策・事業の内容を体系的に示すものです。

また、基本計画では施策ごとに村民と共に目指す視点で「目指す姿」「村民・地域・事業者に期待する役割」を明示します。

(2) 計画期間

計画期間は、前期（令和8年度～令和12年度）の5年間の計画とします。

2 SDGsによる取組との一体的な推進について

SDGs（Sustainable Development Goals）は、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の目標です。

SDGsのゴール（目標）は、地方自治体の掲げる目標とは規模が異なりますが、目指すべき方向性は同じものと考えられるため、基本計画の各施策とSDGsとの関連がわかるように対応するゴール（目標）を各施策に表記し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えを関連付けることで、総合計画、SDGsを一体的に推進します。

また、ポストSDGs時代を見据え、ウェルビーイング社会の実現やデジタル共生社会の構築など、次世代課題への対応も視野に入れた取組を一体的に推進します。



基本目標 1 活力と絆を創出し、ともに「稼ぐ」生業づくり

施策 1-1 郷土の恵みを未来へつなぐ農林水産業の推進

[目指す姿]

- 漁業、農業、林業といった本村の基幹産業において、「採る・作る」だけでなく、「加工・売る」まで一体となった6次産業化を推進します。
- 水産資源の密度管理や森林資源の適切な管理を通じて持続可能性を高め、地域経渜の基盤を確固たるものにします。



施策を取り巻く環境

- 本村の基幹産業である農林水産業は、極めて厳しい局面に立たされています。特に漁業においては、漁獲量の減少に加え、就業者の高齢化による後継者不足が深刻な状況となっています。
- 農業においても、有害鳥獣による農作物被害や耕作放棄地の増加が大きな課題となっており、林業でも木材価格の低迷や森林の荒廃が進行しています。
- これまでの取組では、藻場造成事業で一定の成果を上げていることから、総合戦略の「名物応援むらづくりプロジェクト」により、資源管理を継続しつつ、新規就業者を確保し、漁家所得の向上を図る必要があります。
- 地場産品の6次産業化が進んでいないため、今後は「採る漁業」から「つくり育てる漁業」へ転換し、加工・流通まで一体となった体制の構築（6次産業化）が求められています。



施策での取組（主要施策）

施策 1-1 郷土の恵みを未来へつなぐ農林水産業の推進

- 1-1-1：農林水産業の多角化と所得向上支援
- 1-1-2：資源管理と生産基盤の強化
- 1-1-3：農地・森林の保全
- 1-1-4：農作物被害の軽減

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

1-1-1：農林水産業の多角化と所得向上支援 (◎)

- 気象条件に適した野菜づくり、パイプハウス利用による畑作を主体とした自給力の向上を図り、観光業と連携した販路拡大に努めます。
- 漁業者や漁協関係者と検討を重ね、さらなる品質管理や鮮度保持、新たな販売方法や販路拡大等を図ります。また、風間浦鮫鱈感謝祭等のイベントを通して認知度向上を図ります。

1-1-2：資源管理と生産基盤の強化 (◎)

- 「採る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換（藻場造成事業、ウニの密度管理）を推進し、豊かな海づくりに努めます。
- 藻場再生活動の支援や所得向上を目指した養殖・販促活動の助成を行います。また、藻場の再生活動により、ブルーカーボンの向上を図ります。

1-1-3：農地・森林の保全

- 中山間地域等直接支払制度を活用や農用地利用の集積化を図ることで、耕作放棄地の防止や所得向上につながる農業生産活動を支援します。
- 森林資源の適切な管理に向け、森林経営管理法施行に伴い、人工林未整備森林の整備、作業道等の整備、間伐材の有効活用や造林事業等を促進します。

1-1-4：農作物被害の軽減 (◎)

- 有害鳥獣の適正な個体数管理に努め、農地を守るための活動を継続し、農作物被害の軽減に努めます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 海の恵み、山の恵みを活かした6次産業化に積極的に挑戦し、風間浦ブランドを育てましょう。

施策 1-2 挑戦と革新による地域商工業の活性化

[目指す姿]

- 地域資源を活かした新規事業への挑戦を促し、情報通信技術（ICT）環境の整備を通じて地場産品の販路を拡大することで、地域商工業の衰退に歯止めをかけ、村の経済を活性化させます。



施策を取り巻く環境

- 本村の中心市街地では、後継者不足や近隣市町の商業施設の影響を受け、商工業の衰退が進行しており、これまでの空き店舗活用や創業支援に加え、地域資源を活かし、村内経済の活性化を推進する挑戦的な取組が求められています。
- 本村の商工業者は小規模な事業所が多いため、安定的な成長を支援することが重要です。総合戦略で推進する「未来を変える挑戦事業」では、創業や起業の推進、クラウドファンディングの活用などを掲げており、時代に即した情報通信技術（ICT）環境（公共施設の Wi-Fi など）を整え、地域経済を支える新しい担い手を育てることが期待されています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策 1-2 挑戦と革新による地域商工業の活性化

- 1-2-1：地場産品の販路拡大
- 1-2-2：ICT インフラの整備
- 1-2-3：新規事業・創業の支援

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

1-2-1：地場產品の販路拡大 (◎)

- 魚介類や水産加工品の販路拡大のため、県内外のイベント等へ参加し付加価値向上に努めます。
- 既存の販路拡大に加え、新たな視点に立ち、情報通信技術（ICT）などを活用した販売など、時代に即した販路拡大に取り組みます。

1-2-2：ICT インフラの整備

- 公共施設の Wi-Fi 整備を進め、観光客や事業者の利便性向上を図ります。

1-2-3：新規事業・創業の支援 (◎)

- 創業・起業の推進、新産業の創出、クラウドファンディングの利用しやすい環境整備に努めます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 新しいアイデアと技術を積極的に取り入れ、村の経済を支える新しい「しごと」を生み出しましょう。

施策1-3 時代に即した雇用創出と担い手の確保

[目指す姿]

- 若者や移住者が村内の基幹産業（漁業・観光業）の担い手として活躍できるよう、地域おこし協力隊制度等を活用した人材確保と事業承継支援を最優先課題とし、安定した雇用の場を創出します。



施策を取り巻く環境

- 本村の未来にとって最も深刻な課題の一つが、基幹産業（漁業・観光業）における急激な担い手不足です。村民参画会議で「若者がいない」という問題意識が共有されたように、産業の再興は喫緊の課題となっています。
- 総合戦略の「安心・安全定住応援むらづくりプロジェクト」では、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、新規就業者の支援と同時に、既存事業の円滑な事業承継を強力にバックアップします。さらに、スマート農業・漁業やテレワークといったデジタル技術を活用した新しい働き方を推進することで、地理的なハンディキャップを乗り越え、誰もが働きやすい環境を整備することが求められています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策1-3 時代に即した雇用創出と担い手の確保

- 1-3-1：新規就業者支援
- 1-3-2：情報通信技術（ICT）を活用した働き方整備
- 1-3-3：地域おこし協力隊による事業承継支援

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

1-3-1：新規就業者支援

- 漁業後継者自立支援事業や新規就農支援の促進を図ります。

1-3-2：情報通信技術（ICT）を活用した働き方整備（◎）

- スマート農業・漁業、テレワーク等による若者、女性、高齢者など誰もが働きやすい環境を整備することで、地理的な格差の解消を目指します。

1-3-3：地域おこし協力隊による事業承継支援（◎）

- 地域おこし協力隊導入事業を活用し、基幹産業（漁業と観光業）の活性化と円滑な事業承継をバックアップします。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 地域産業の知識と技術を次世代へ伝え、若者の挑戦を支える風土を築きましょう。

施策1-4 交流・関係人口を増やす観光振興と魅力発信

[目指す姿]

- 温泉を核とした一時滞在型から、体験型・滞在型観光へ転換を図り、大学等との連携やデジタル技術を活用し、村の魅力を国内外に発信することで、観光入込客数及び関係人口の増加を目指します。



施策を取り巻く環境

- 観光業は、ニーズの多様化や景気の減退により観光客の減少傾向が続いています。村民参画会議でも指摘されたとおり、村内には下風呂温泉という核となる資源はあるものの、「温泉以外にみるところがない」、「やることがない」という課題が認識されています。このため、温泉だけの一時滞在型観光から、体験や滞在を重視した観光へと転換することが不可欠です。
- 総合戦略の「きずな応援むらづくりプロジェクト」に基づき、下風呂温泉を拠点としつつ、大学や芸術家等と連携した多様なコンテンツを創出し、交流・関係人口の拡大を目指します。また、観光客を温かく迎え入れる「おもてなし応援隊」の創設など、村全体で受け入れ体制を整えることも重要となっています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策1-4 交流・関係人口を増やす観光振興と魅力発信

- 1-4-1：体験型観光コンテンツの創出
- 1-4-2：受入施設の維持管理
- 1-4-3：ジオパーク推進とガイド育成
- 1-4-4：関係人口・交流人口の拡大

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

1-4-1：体験型観光コンテンツの創出 (◎)

- 下風呂温泉郷において、アンコウやイカなどの「食」、歴史ある名湯「温泉」、鉄道遺構や文学碑が紡ぐ「体験」を一つの物語としてつなぎ直し、選ばれる滞在型拠点として、宿泊消費単価の向上とリピーターの醸成を目指します。

1-4-2：受入施設の維持管理

- 観光の核となる下風呂温泉の温泉源の管理や修繕に努め、公衆浴場の環境整備に努めます。
- 下風呂温泉 海峡の湯をイベント会場として活用し、利用者の増加を図ります。

1-4-3：ジオパーク推進とガイド育成 (◎)

- 「世界ジオパーク認定」への対応として、他市町村と連携し、村の地質・文化・歴史等に詳しい専門ガイドの育成を図ります。

1-4-4：関係人口・交流人口の拡大 (◎)

- 公営施設を活用したワーケーションや季節移住（二地域居住）に向けた調査や事業展開を図り、村の課題解決に協力してくれる都市部の人材（パートナー）を呼び込みます。
- 学校法人同志社（中学生、大学生、留学生、教職員）との連携により、教育・文化交流を通じて、村外に風間浦村へ愛着を持つ「ファン（関係人口）」を確保し、持続可能な地域コミュニティの維持・発展につなげます。
- ゆるキャラを県内外のイベントに参加させることで、本村の認知度を向上させ、交流人口等増加を促進します。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 温泉の良さ、村の資源を国内外へ発信し、訪れる人々を温かい心でおもてなししましょう。

基本目標2 暮らしを支え、未来を築く「安心」の基盤づくり

施策2-1 移住・定住を促進する住宅環境の整備

[目指す姿]

- 空き家を「資源」へと転換し、戦略的な空き家バンクの運営と定住支援策を組み合わせることで、移住を希望する若者や子育て世帯が安心して住める住宅を確保します。



施策を取り巻く環境

- 人口減少対策として移住・定住の促進が急務ですが、特に若者への定住支援策や住環境の整備が遅れています。
- 村民参画会議においても村内に空き家は多数あるものの、「整備ができていない」ために移住者が住めないという深刻な状況にあるため、空き家を村内の有効な「資源」へと転換することが重要です。
- 総合戦略の「安心・安全定住応援むらづくりプロジェクト」に則り、空き家台帳の更新を進めつつ、老朽化が進む前に活用可能な空き家の登録を促し、空き家バンク制度と定住奨励金制度の拡充を図り、積極的に活用することで、移住を希望する方が安心して住める住宅を確保することが求められています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策2-1 移住・定住を促進する住宅環境の整備

- 2-1-1：空き家台帳の更新と対策の推進
- 2-1-2：空き家バンク制度の推進
- 2-1-3：若者向け住宅の検討

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

2-1-1：空き家台帳の更新と対策の推進

- 空き家台帳を更新し、管理不十分な空き家に対しては解体を勧奨します。
- 管理ができている空き家に対しては空き家バンクの登録を勧奨します。

2-1-2：空き家バンク制度の推進

- 空き家バンク制度の周知を図り、空き家情報や奨励金制度の拡充を図り、定住促進につなげます。

2-1-3：若者向け住宅の検討

- 空き家等を再活用した民間主導による住宅供給や販売促進策等の支援を検討します。
- 子育て世代向け定住促進住宅を検討するほか、子育て支援策と組み合わせ、ソフト・ハードの両面から子育てしやすいむらづくりを推進することで、村外で働きながらも若い世代が村内に移住しやすい環境を整えます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 活用に困っている空き家を村の『資源』として登録し、新しい住民を迎え入れましょう。

施策2-2 地域資源と調和した適正な土地利用の推進

[目指す姿]

- 無秩序な開発を防ぎ、自然環境に配慮しつつ、土地利用関連計画に基づいて安全で持続可能な土地利用を推進します。
- 高齢化に伴う土地の問題に対応し、土地の有効活用を目指します。



施策を取り巻く環境

- 本村は、段丘や台地が海岸線に迫る地形で、集落の多くは国道279号沿いの狭い平地に立地しています。一方、南側の山岳地は、急峻な地形により土地利用に大きな制約があり、土地の有効活用が進みにくい状況にあります。
- こうした地形条件のもとで、高齢化や単身世帯の増加に伴い、土地の相続や登記の滞りなどの課題が顕在化しており、このまま対策を講じなければ、未利用地や管理が行き届かない土地が増加し、地域全体として土地の利活用が一層困難になることが懸念されます。
- 近年では、小型風力発電事業などにより村外業者の出入りが増加しており、村民の不安も高まりつつあります。そのため、無秩序な開発を防ぎ、地域の環境や景観を守るため、村民の理解を得ながら、適正な規制や立地の誘導を行う仕組みづくりが求められています。
- 本村では令和5年3月に「ゼロカーボンシティ風間浦」を宣言し、村民・事業者・行政が一丸となって資源循環のむらづくりを推進しています。その実現にあたっては、単なるエネルギー転換だけでなく、本村の基幹産業である漁業や観光における排出削減が必要です。環境に配慮した生産活動へシフトすることで、環境保全と地域経済の持続性を両立させる取組が期待されています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策2-2 地域資源と調和した適正な土地利用の推進

- 2-2-1：土地利用計画の策定・見直し
- 2-2-2：適正な規制・誘導の徹底
- 2-2-3：街並み景観づくりの推進
- 2-2-4：再生可能エネルギーの活用

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

2-2-1：土地利用計画の策定・見直し

- 村民・事業者との協働により、国土利用計画、農業振興地域整備計画などの策定・見直しを行い、総合調整を一体的に推進します。

2-2-2：適正な規制・誘導の徹底

- 土地利用関連計画や関連法、条例などの周知徹底に努め、無秩序な開発行為の未然防止などに努めます。

2-2-3：街並み・景観づくりの推進

- インフラの整備に合わせて自然環境に配慮した景観づくりを推進します。

2-2-4：再生可能エネルギーの活用 (◎)

- 脱炭素社会の実現に貢献するため、新たな再生可能エネルギー（風力や太陽光、小水力等）の導入を模索し、活用に向けた検討を進め、2050年までに村内の温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 村の自然を守り育む意識を持ち、土地の有効利用に向けた行政の取組に協力しましょう。

施策2-3 道路・交通ネットワークと生活インフラの充実

[目指す姿]

- 基幹道路の安全性確保と、冬期間の交通確保（除排雪の徹底）を最重要課題とします。
- 生活に必要なインフラ（簡易水道、廃棄物処理）を計画的に維持・更新し、便利で暮らしやすい生活基盤を確立します。



施策を取り巻く環境

- 村民の安全な暮らしを支えるインフラ整備は喫緊の課題です。特に村外と結ぶ唯一の幹線道路である国道279号には、落石対策が必要な箇所や歩道未整備の箇所が多く、交通安全上の大きな問題となっています。
- 冬期間の除排雪作業は重要ですが、受託事業者では従事者の高齢化が進み、人材の確保も難しくなっているため、人員不足による作業の遅れが生じる懸念があります。
- 生活インフラの面では、簡易水道施設の老朽化が深刻であり、浄水の安定供給に支障をきたしているため、早急な更新整備が求められています。
- これらのインフラを計画的に維持・更新するとともに、総合戦略の取組として家庭ゴミの減量化や海岸線の環境美化を推進し、利便性が高く、安心できる生活基盤を確立する必要があります。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策2-3 道路・交通ネットワークと生活インフラの充実

- 2-3-1：道路整備の推進
- 2-3-2：生活用水の安定供給
- 2-3-3：廃棄物対策
- 2-3-4：環境美化の推進
- 2-3-5：公営住宅の整備

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

2-3-1：道路整備の推進

- 現在県で計画している風間浦バイパスの早期着手を関係機関に強く働きかけます。
- 冬期間の交通確保のため、除排雪を徹底します。

2-3-2：生活用水の安定供給

- 簡易水道施設について、計画的に施設の更新を行い、生活用水の安定供給を図ります。

2-3-3：廃棄物対策 (◎)

- 一般家庭から排出される生ゴミの約 80%は水分であることから水切り等、排出方法の工夫によるゴミの減量化や資源ゴミのリサイクル率向上を目指します。

2-3-4：環境美化の推進 (◎)

- 海岸に漂着した廃プラスチック類等を回収・処分し、海岸線の環境美化を図ります。

2-3-5：公営住宅の整備

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持・修繕に取り組みます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 安全な水の利用とゴミの減量化に努め、暮らしを支えるインフラとともに守りましょう。

基本目標3 挑戦と共に創で「希望」を育む人づくり

施策3-1 グローバル社会に対応した教育環境の充実

[目指す姿]

- 情報通信技術（ICT）やAI（人工知能）を活用した「未来を生きる力」の育成に注力し、地方にいながらもグローバルで開放的な教育環境を整備します。
- 学校が楽しいと感じる児童生徒の割合を高め、未来を担う人材育成を強化します。



施策を取り巻く環境

- 本村では少子化が著しく進行し、年少人口が激減しているため、村の未来を担う人材育成において、学校教育が果たす役割は一層大きくなっています。そのなかで新島襄寄港の縁から始まった学校法人同志社との人的交流は、グローバルな教育機会など、学校教育の様々な機会で活かされています。
- 総合戦略では「子育て応援むらづくりプロジェクト」を推進しており、この施策では、情報通信技術（ICT）環境整備とAI活用講座を実施することで、地方にいながらも国際化や情報化に対応できるグローバルで開放的な教育環境を推進し、「未来を生きる力」の育成に注力しています。
- 児童生徒や保護者が安心して学校生活を送れるよう、村独自でスクールカウンセラーを配置して教育相談体制を整えていますが、多様化する悩みや相談内容に対して、きめ細かなケアを提供してくれたためにはさらなる活用と対策が求められています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策3-1 挑戦と共に創で「希望」を育む人づくり戦略

- 3-1-1：ICT教育環境の整備と教育内容の充実
- 3-1-2：教育相談体制の整備
- 3-1-3：人材育成制度の充実
- 3-1-4：郷土愛の醸成

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

3-1-1：ICT 教育環境の整備と教育内容の充実

- ICT 環境整備と教育内容の充実を図り、AI 活用講座を実施し、社会で生きる力を育てます。
- 同志社中学校への体験入学（京都派遣）や、同志社大学の留学生・同志社中学校の生徒会との直接交流。そして、村外（函館）での職場体験学習等の事業を継続し、多様な文化や価値観に触れる機会を創出するなど、小規模校の強みを生かしたグローバル・キャリア教育を推進します。

3-1-2：教育相談体制の整備

- スクールカウンセラーを継続的に配置して、児童生徒や保護者のケアを図ります。により、児童生徒や保護者的心のケアを図ります。

3-1-3：人材育成制度の充実

- 高等学校、短期大学、専門学校、大学進学者に対し、奨学資金貸与制度の維持・充実を図ります。

3-1-4：郷土愛の醸成 (◎)

- 下北ジオパークにおける大地の遺産の保護・保全活動を学習や教育へ活用することで地域の魅力を再発見し、郷土愛の醸成を図り、また、地域の自然や文化を活用した経済活動への各産業の発展・波及に努めます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 地域全体で村の子どもたちの教育に取り組み、未来を担う人材を育成しましょう。

施策3-2 伝統と文化を受け継ぐ生涯学習の推進

[目指す姿]

- 地域伝統芸能の後継者育成に注力し、デジタル録画・保存を推進することで、村の歴史と文化を次世代に確実に継承します。
- 全村民に対し、地域課題に対応する学習機会を提供し、多世代間の交流の場を充実させます。



施策を取り巻く環境

- 本村の豊かな歴史と文化、そして地域に伝わる民俗芸能は、生活様式の多様化と少子化の影響を受け、その伝承が非常に困難な状況にあります。指導者の高齢化も進んでおり、技術や知識を確実に未来へつなぐためには、映像等による記録保存（デジタル化）が急務です。
- 総合戦略の「きずな応援むらづくりプロジェクト」では、この課題に対し、小・中学生のときから伝統芸能を体験し習得する機会を提供し、郷土愛を育むと同時に後継者育成を図ります。
- これまで実現できていない複合型施設整備を踏まえ、既存の公民館などの施設を整備・維持管理することで、全村民が多世代で交流し、地域課題に対応する学習機会を得られる場を充実させることが重要です。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策 3-2 伝統と文化を受け継ぐ生涯学習の推進

- 3-2-1：郷土芸能の伝承・保存
- 3-2-2：学習機会の充実
- 3-2-3：世代間交流の促進
- 3-2-4：文化財の保護

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

3-2-1：郷土芸能の伝承・保存 (◎)

- 小・中学生から体験し習得することで郷土愛を育み、デジタル化（録画保存）により可視化し、伝承者の育成を図ります。

3-2-2：学習機会の充実

- 村民の多様な学習要求に応えるため、各種学級・講座の充実に努めるとともに、新たな教養や活動の提示を行います。

3-2-3：多世代間交流の促進

- 老朽化した公民館の整備・維持・管理に努め、子どもから高齢者まであらゆる世代が安心して活用できる場を設けます。

3-2-4：文化財の保護

- 歴史的文化財などが家庭に埋もれていなか広報・周知します。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 地域の伝統芸能や文化財の復興や再発見、または記録・保存活動に参加し、風間浦の歴史を未来へつなぎましょう。

施策3-3 健やかな心身を育むスポーツ活動の振興

[目指す姿]

- 村民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しめる環境を整備し、スポーツ指導者の育成と後継者確保を推進することで、村民の健康増進と生きがいづくりに貢献します。



施策を取り巻く環境

- 村民が健康で生きがいのある生活を送るためにには、生涯にわたってスポーツに親しむことが不可欠です。これまでの計画期間で、スポーツ施設の整備や指導者の育成は一定の成果を収めてきましたが、今後は施設の老朽化が進行するため、村民の多様なニーズに対応できる環境の整備を継続する必要があります。
- 本村のスポーツ活動を支える地域クラブ指導員やスポーツ推進委員の高齢化も進んでおり、各種研修会への参加支援を通じて、次世代の指導者の育成を継続していくことが重要な課題となっています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策 3-3 健やかな心身を育むスポーツ活動の振興

3-3-1：スポーツに親しむ環境の整備

3-3-2：指導者の育成

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

3-3-1：スポーツに親しむ環境の整備

- 村民のスポーツに対する多様なニーズに対応するため、環境整備を推進します。

3-3-2：指導者の育成

- 地域クラブの指導員やスポーツ推進委員の育成を図るとともに、各種研修会等への参加を支援し、後継者の育成に取り組みます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- スポーツ施設をきれいに活用し、スポーツ指導者育成の取組へ積極的に参加しましょう。

基本目標4 健やかで、互いに支え合う「共生」の地域づくり

施策4-1 地域と連携した持続可能な保健・医療体制の確立

[目指す姿]

- 風間浦診療所の維持により身近な医療を確保し、デジタル技術などの活用による疾病の早期発見・早期治療を可能にし、健康寿命を延伸します。



施策を取り巻く環境

- 本村では高齢化が進行する中、生活習慣病による重症化を抑制するために、各種健（検）診の受診率向上が引き続き求められています。特に平均寿命が全国ワーストレベルであるという厳しい現状を踏まえ、がん検診初回精密検査の受診勧奨に注力し、早期発見・早期治療を促す必要があります。
- 村民の身近な医療機関である風間浦診療所の維持と適切な診療環境の確保は最重要課題です。さらに、交通弱者支援としてコミュニティバスの運行は継続していますが、乗車人員の減少に伴う運行車両の小型化なども検討課題となっており、同時にDX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した新たな健康管理体制の確立も求められています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策4-1 地域と連携した持続可能な保健・医療体制の確立

- 4-1-1：健康意識の向上に資する情報、機会の提供
- 4-1-2：疾病予防の強化
- 4-1-3：地域医療の確保
- 4-1-4：通院手段の確保
- 4-1-5：生活習慣病対策

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

4-1-1：健康意識の向上に資する情報、機会の提供

- 国が整備する健康管理システムを活用するなど、デジタル技術を活用した村民の健康管理に関する見える化を図り、健康意識の向上に資する情報、機会を提供します。

4-1-2：疾病予防の強化 (◎)

- がん検診初回精密検査受診勧奨事業をはじめとする各種保健事業により、要精密検査者の早期受診を促し、早期治療に結び付けることに注力します。

4-1-3：地域医療の確保

- 風間浦診療所の適切な診療環境の確保に努め、年間 240 日以上の診療日数を維持します。

4-1-4：通院手段の確保

- 医療施設までのコミュニティバスの運行を継続し、村民の通院手段の確保に努めます。

4-1-5：生活習慣病対策

- 運動習慣や生活習慣の改善を目指し、各種集会の開催前後での講話や軽運動の実施などを行います。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 自らの健康を維持・増進するため、健（検）診の機会を積極的に利用し、早期発見・早期治療に努めましょう。
- 食生活や運動等の生活習慣の見直しをする等、自分の健康を自分自身で管理すること努めましょう。

施策4-2 デジタルと人情を融合した地域福祉の推進

[目指す姿]

- 地域包括ケアシステムを強化し、情報通信技術（ICT）を活用した認知症予防の推進や、一人暮らし高齢者に対する人情味ある訪問支援を強化します。
- 子ども医療費無償化を継続し、全世代が安心して暮らせるデジタルと人情を融合した共生社会を実現します。



施策を取り巻く環境

- 本村では、高齢化の進行と並行して高齢者単独世帯が増加しており、村民参画会議では、「10年後は地域で地域をみていかなければならない時代になる」との認識が共有され、「みんなが親戚関係」のような互いに支え合うコミュニティの強化が必要であると議論されました。
- 福祉の担い手不足が懸念される中、村は人情味ある支援として、「安心・安全定住応援むらづくりプロジェクト」に掲げる一人暮らし高齢者への訪問事業を継続し、安心感を高めていく必要があります。
- 令和8年度の新庁舎開庁に伴い、これまで分散していた保健・福祉機能が統合され、住民が複数の窓口を回ることなく、庁内で「ワンストップ型」の支援体制が整うこととなります。今後はデジタル技術を活用した支援とともに、従来の早期発見の機会を設けるなど、デジタル技術と人情味ある支援を融合した地域包括ケアシステムのさらなる深化が求められています。
- 子育て支援では、総合戦略の「子育て応援むらづくりプロジェクト」において、0歳から18歳までの子ども医療費無償化を継続することで、子育て世帯の経済的負担軽減に取り組んでいます。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策 4-2 デジタルと人情を融合した地域福祉の推進

- 4-2-1：介護予防事業の充実
- 4-2-2：一人暮らし高齢者訪問事業
- 4-2-3：子育て世帯への支援の徹底
- 4-2-4：障がい者支援の強化
- 4-2-5：新庁舎を核とした包括的ケアの展開

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

4-2-1：介護予防事業の充実 (◎)

- 介護予防に関する教室を開催し、介護を必要とする方を減らし、健康寿命を延ばします。
- 情報通信技術（ICT）機器、デジタルサービスを利活用し、認知症リスクの早期発見の機会を設け、運動や相談支援を行います。
- 湯っこ会やシニアカフェ、老人無料入浴事業の際に憩いの場を設け、血圧測定、健康相談及び体操等を行い、介護予防に努めます。

4-2-2：一人暮らし高齢者訪問事業 (◎)

- 一人暮らし高齢者宅を訪問し、体調管理や生活の悩み事の相談を受け、安心感を抱けるような生活環境の充実に努めます。また、地域包括支援センター職員や民生委員による見守りを継続し、見守り体制のさらなる充実を図ります。

4-2-3：子育て世帯への支援の徹底 (◎)

- 0歳から18歳までの子どもを対象として、紙おむつや医療費の自己負担に係る費用を現物給付により助成します。
- 保育所維持運営事業として、指定管理者制度を継続することで、保育の質の向上に努めるとともに、保育料の無償化事業を継続し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。
- 学校給食の導入及び食育の推進について検討します。

4-2-4：障がい者支援の強化

- 障がいへの理解と配慮のある地域づくりを推進します。
- 必要なサービスや支援が適切に利用できるようサービス提供体制を整備します。

4-2-5：新庁舎を核とした包括的ケアの展開

- 新庁舎を拠点に、行政、社会福祉協議会、関係機関が「面」として連携し、保健福祉にかかる相談・支援を総合的に管理・提供する体制を構築します。
- 総合福祉センター「げんきかん」においては、高齢者向けの「デイサービス事業」や「配食・見守りサービス」を継続し、施設の利活用について検討します。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 近所の人を地域で支える互助の意識を持ち、福祉活動の担い手や協力者となりましょう。

施策4-3 犯罪・災害に強い安全基盤の整備

[目指す姿]

- 消防団や自主防災組織を強化し、自助・共助・公助の連携を深めます。
- 社会の変化に合わせた防災計画の充実や防災意識の向上を図り、村民が災害時や日常において安心して暮らせる安全基盤を確立します。



施策を取り巻く環境

- 本村は、急傾斜地や河川・沢などが多いという地理的特性から、山腹崩壊や土石流やといった自然災害のリスクが常に存在しており、急傾斜地帯の保全対策が必要です。また、隣接する大間原子力発電所に最も近い自治体の一つとして、自然災害のみならず原子力災害に対する万全の備えが求められています。村民の安全・安心を将来にわたって確保するためには、広域的な防災拠点の整備や避難計画の高度化が求められています。
- 村民参画会議では、災害時に高齢者をどう避難させるかなど、自治会レベルでの避難計画策定が遅れているという切実な問題も指摘されており、村民一人ひとりの防災意識の向上が不可欠です。そのため、自主防災組織や消防団組織を強化し、自助・共助・公助の連携を深めることが重要となっています。
- 防犯面では、防犯指導隊の高齢化により活動が手薄になっているという課題、さらに高齢者が関わる交通事故の増加傾向に対応するため、地域と連携した防犯活動の強化や交通安全教育の推進が求められています。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策4-3 犯罪・災害に強い安全基盤の整備

- 4-3-1：防災意識の向上
- 4-3-2：消防・防災体制の強化
- 4-3-3：防犯対策の強化
- 4-3-4：交通安全対策

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

4-3-1：防災意識の向上

- 防災訓練や避難訓練等への積極的な参加を促進し、各種啓発活動を実施することで、村民の防災意識の向上を図ります。

4-3-2：消防・防災体制の強化 (◎)

- 新庁舎・消防庁舎を核とした体制強化に向けた消防施設の整備を進めるとともに、消防団組織の充実、防災計画の隨時修正を図ります。
- 急傾斜地帯における法面保護対策や定期的なパトロールによる安全対策に努めます。
- 避難所等の防災拠点となる施設の整備や防災情報伝達に係る整備、防災備品等の整備を行い、村民が安心して暮らせる地域づくりを実施します。
- 大間原子力発電所への対応として、「原子力発電所オフサイトセンター（緊急事態応急対策拠点施設）」の誘致と整備に向けた取組を推進するとともに、近隣町村や関係機関と連携して避難計画の策定とモニタリング体制を構築するなど、村民の安全・安心を確保します。

4-3-3：防犯対策の強化

- 防犯広報で情報共有したり、地域との連携を図ることで、地域ぐるみで犯罪の起きにくい環境づくりをします。

4-3-4：交通安全対策

- 交通安全運動の推進を強化し、児童生徒・高齢者を対象とした交通安全教育を推進します。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 災害時には自主的に避難し、自主防災組織や防犯活動に参加し、自分たちの村の安全は自分たちで守りましょう。

基本目標5 信頼と変革で応える「持続可能」なむらづくり

施策5-1 成果と効率を重視した行財政運営の推進

[目指す姿]

- 中期財政計画や行政評価システムを活用し、財源の有効活用と徹底した経費削減を進めます。
- 有効な財源を最大限活用し、健全で持続可能な行財政基盤を確立します。



施策を取り巻く環境

- 本村の行財政運営は、自主財源が限られ、国や県からの交付金や地方債などの依存財源に大きく依存せざるを得ない構造にあります。こうした中で、物価やエネルギー価格の高騰などにより経常経費の抑制は一層困難となっており、中長期的な視点での財政運営が重要となっています。
- こうした財政状況を踏まえ、中期財政計画の策定を継続し、行政評価システムと連動させることで、限られた財源の重点的・効率的な配分と経費削減を進める必要があります。また、村税の収納率向上に取り組み、有効な財源を最大限活用し、財政基盤の健全化を図ることが求められます。
- 公営企業会計については、一般会計からの繰入金に依存している現状を踏まえ、受益と負担のバランスに配慮しながら使用料・料金の見直しなど経営の健全化に向けた取組を検討していく必要があります。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策 5-1 成果と効率を重視した行財政運営推進

- 5-1-1：計画的な財政運営
- 5-1-2：経常経費の削減
- 5-1-3：財源の確保と活用
- 5-1-4：公営企業経営の健全化

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

5-1-1：計画的な財政運営

- 中期的な財政計画の策定を継続し、第2次総合計画や総合戦略との整合性を図りながら、財源の有効配分に努めます。

5-1-2：経常経費の削減

- 経費削減の目標を設定し、定期的に進捗状況を確認することで、徹底した経費削減を図ります。

5-1-3：財源の確保と活用

- 村税などの収納率向上のため、電子決済等を活用した徴収方法の拡大に努めます。
- 地方債を活用する事業では、有利な地方債（過疎債等）を活用します。
- ふるさと納税の戦略的運用により、地方交付税に依存しすぎない「自ら稼ぐ自治体」を目指します。

5-1-4：公営企業経営の健全化

- 的確な経営分析に基づき経営基盤強化を図り、使用料の見直しを検討することで健全性確保に努めます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 税の納付と公共サービスへの理解を深め、村の財政運営に協力しましょう。

施策5-2 村民協働とデジタルを活用した行政サービスの向上

[目指す姿]

- 新庁舎開庁を機に行政運営を見直し、情報通信技術（ICT）の利活用（「書かない窓口」導入、情報発信のデジタル化）を推進することで、村民の利便性を高め、職員不足に対応し、迅速かつ柔軟な行政サービスを実現します。



施策を取り巻く環境

- 行政サービスを持続的に提供するためには、村の職員不足の現状に正面から向き合い、業務の効率化とサービスの質の向上が不可欠です。
- 村民参画会議では、行政からの情報発信が不十分であり、村民が必要なサービスや支援制度を十分に把握できていないことが課題として指摘されました。この課題を解決するため、村では令和8年度に予定されている新庁舎への移転を契機として、組織体制の改善と併せて、窓口機能の整理や広報手段の充実など、情報発信の多様化に取り組むこととしています。
- 地方創生及びデジタル化の推進に沿って、新庁舎開庁に合わせて「書かない窓口」を導入し、SNSの利活用や会議のDX化を進めるなど、デジタル技術を最大限に活用することで、業務の効率化と村民の利便性を高めます。
- 一方で、デジタル機器やインターネットの利用が難しい村民もいることから、デジタル化によって生み出した時間を、高齢者などへの丁寧な窓口対応や相談、訪問支援といった「職員でなければできない、人に関わる業務」に重点的に配置するなど、人による支援が必要な分野に必要な人員を配置できる体制づくりを進めます。



施策での取組（主要施策）

施策 5-2 村民協働とデジタルを活用した行政サービスの向上

- 5-2-1：行政運営の見直しとデジタル化
- 5-2-2：職員の確保と育成
- 5-2-3：村民サービスの向上

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

5-2-1：行政運営の見直しとデジタル化

- 新庁舎移転に伴い、組織体制の改善や村民の視点に立った行政運営を推進します。

5-2-2：職員の確保と育成

- 採用計画を見直し、新採用者を増やし、時代に迅速かつ柔軟な対応ができる組織体制を確立します。
- 職員の能力開発のため、諸研修の実施・派遣を継続します。

5-2-3：村民サービスの向上

- 新庁舎開庁に合わせて「書かない窓口」を導入し、SNS の利活用、会議の DX 化を図るなど、村民により迅速に情報提供ができる環境構築に努めます。
- デジタル技術の活用等による業務の効率化によって生じた時間や人材を、「職員でなければできない、人に関わる仕事」に充て、よりきめ細やかなサービスの充実につなげます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 行政サービスの変化（デジタル化）を積極的に受け入れ、情報通信技術（ICT）を活用した新しい形の協働に参画しましょう。

施策5-3 広域連携による持続可能な地域圏の確保

[目指す姿]

- 下北圏域定住自立圏への積極的な参画と、下北地域広域行政事務組合等との連携を強化します。
- 圏域全体で生活機能の確保と地域活性化を推進し、広域的な視点から村の持続可能性を高めます。



施策を取り巻く環境

- 急激な人口減少と地域経済の低迷という課題に対応するために、本村単独ではなく、下北圏域全体で生活機能と地域発展を維持・強化していくことが不可欠です。
- 本村ではこれまでも、下北地域広域行政事務組合を通じた広域行政や、むつ市を中心市とする下北圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく取組へ積極的に参画し、成果を上げてきました。この連携をさらに強化し、広域圏全体で地域医療体制の強化や地域公共交通の整備を進めることで、広域的な視点から村の持続可能性を高めていく必要があります。



施策での取組（主要施策）

[施策の構成]

施策 5-3 広域連携による持続可能な地域圏の確保

- 5-3-1：下北地域広域行政事務組合との連携強化
- 5-3-2：下北圏域定住自立圏共生ビジョンの推進
- 5-3-3：広域行政の役割明確化

[村の取組] (◎：総合戦略と関連のある取組)

5-3-1：下北地域広域行政事務組合との連携強化

- 環境・消防等業務の共同処理を引き続き行い、下北地域広域行政事務組合による効率的な行政運営を推進します。

5-3-2：下北圏域定住自立圏共生ビジョンの推進

- むつ市を中心市とする下北圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく取組への積極的な参画を図り、広域圏全体における生活機能等の確保に努めます。

5-3-3：広域行政の役割明確化

- 既存の広域組織との連携強化を通じ、村民生活の安心・安全確保につなげます。



村民・地域・事業者に期待する役割

- 広域連携事業の内容を理解し、周辺市町村との協働や交流を通じて地域圏全体を盛り上げましょう。